

1 訪問型サービス（独自）サービスコード表

※阿南市介護予防訪問介護相当サービス R4.4.1

訪問型サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1・2	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	【Ⅰ】	事業対象者、要支援1・2	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1・2	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	【Ⅱ】	事業対象者、要支援1・2	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援2	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	【Ⅲ】	事業対象者、要支援2	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費	事業対象者、要支援1・2	268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費	事業対象者、要支援1・2	272	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費	事業対象者、要支援2	287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型 サービス費	事業対象者、要支援1・2	167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における 小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位 加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ） 100 単位 加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ） 200 単位 加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の 42/1000 加算	